

第1回 ケアタウン構想検討委員会 会議録

日 時 平成21年6月21日（日）午後3時00分～5時10分

会 場 小田原市役所3階・議会全員協議会室

出席者

■委員：伊東委員、酒匂委員、加藤委員、木村委員、近藤(匡)委員、近藤(孫)委員、
下田委員、時田委員、中村委員、松原委員、箕輪委員、脇委員

■加藤市長

■市職員：【福祉健康部】清水 福祉健康部長、川久保 福祉健康部次長、
【部内各課長】日比谷 高齢介護課長、田中 子育て支援課長、
相田 保険課長、奥津 健康づくり課長
【事務局職員】湯川 福祉政策課長補佐、田代 上級主査、峯田 主事
【部内プロジェクトメンバー】柏木 高齢介護課長補佐、隅田 子育て支援課長補佐、
加藤 障害福祉課長補佐、武井 保険課医療給付担当主査、
茂川 健康づくり課指導担当主査、
秋山 小田原市社会福祉協議会事務局長代理

傍聴者 3人

会議内容

- 1 委員委嘱式：加藤市長より各委員へ委嘱状の交付（12名【委員名簿】）
- 2 市長あいさつ
- 3 委員及び職員の紹介（委員は自己紹介、職員は福祉健康部長より紹介）
- 4 議題

(1) ケアタウン構想検討委員会について

○事務局【川久保次長】	これより議事に入りますが、委員長、副委員長の選出がされるまで、福祉健康部長が議事進行を務めさせていただきます。 清水部長、よろしくお願いいたします。
○仮議長【清水部長】	私の方から議題の方を進めさせていただきます。議題（1）「ケアタウン構想検討委員会について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
○事務局【川久保次長】	事務局からご説明をさせていただきます。 お手元の資料1-1「ケアタウン検討委員会設置要綱」をお開きいただきたいと思います。この検討委員会の設置の目的を第1条に記載しております。社会的に支援を必要とする方々を地域、行政及び事業者が連携をして支える仕組みについて、市民等に広く意見を求めて検討を行うため、ケアタウン構想検討委員会を設置するものです。事務所の所掌につきましては、第2条に記載をしておりますが、このような仕組みづくりについてご検討をいただくというものです。第3条につ

	<p>きましては、委員の構成が記載されております。この構成区分に従い、皆様を委嘱させていただいております。それから委員の任期が、第3条の第3項に記載をしておりますが、平成22年3月31日までとさせていただきます。それから、第4条に委員長及び副委員長の規定がございます。委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によってこれを定めるということになっておりますので、後ほど選出をお願いいたします。</p> <p>第5条の会議でございますが、会議につきましては委員長に招集をしていただいて、その議長となつていただくものでございます。第2項、委員会の会議でございますが、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができません。また、第3項では、委員会は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者に出席を求め、その意見及び説明を聴くことができるということで規定をさせていただいております。</p> <p>以上をもちまして、本検討委員会の設置要綱についてのご説明を終わらせていただきます。</p> <p>また、関連いたしまして、資料1-2でございます。</p> <p>本日、この会議の公開に関する要領について若干ご説明させていただきます。この会議につきましては、原則公開ということで市民の皆様に広く公開をさせていただきます。その事務的な手続きが定められております。傍聴の禁止、この条項に該当する場合には傍聴することができないというような規定がされております。傍聴の人数につきましては、第5条で20人以内となっておりますが、会場の都合によりこうさせていただいております。会場がもう少し広い会場であれば、この20人という規定に関わらず、できるだけ多くの方に傍聴いただきたいと思っております。また、第7条については、傍聴者がこの要領に違反するときは委員長に制止をしていただいて、命令に従わないときは退場させることができるというような規定でございます。このような規定によりまして、本会議は公開をさせていただきます。また、これに併せ、会議の概要につきましては、会議の速報、また、会議録等を早急に作成いたしまして、ホームページ等により市民に広く情報を提供してまいりたいと思っております。</p> <p>検討委員会の概要につきましては、以上でございます。</p>
○仮議長【清水部長】	事務局の説明につきまして、何かご質問がございますか。
※「なし」との声あり	
○仮議長【清水部長】	質問もないようですので、次の議題の(2)、「委員長及び副委員長の選出について」を議題とさせていただきます。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

○仮議長【清水部長】	事務局から説明をお願いします。
○事務局【川久保次長】	事務局からご説明をさせていただきます。 委員長及び副委員長の選出につきましては、ただいまご説明申し上げましたように、お手元の「資料1-1」の設置要綱の第4条におきまして、委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めるとの規定がございますので、この規定に従いまして、正副委員長の選出を議題とさせていただくものでございます。 以上で、説明を終わらせていただきます。
○仮議長【清水部長】	それでは、この件につきまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと思えますけれども、何か、ご意見・ご質問ございますか。
※「なし」との声あり	
○仮議長【清水部長】	ご意見もないようでございますので、委員長の選出についてご意見ございますか。
○松原委員	保育会代表の松原です。委員長については、社会福祉分野の関係で多くの実績を持っておられる田園調布学園大学教授の伊東委員にお願いしたらどうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
○仮議長【清水部長】	ただいま、松原委員から、伊東委員に委員長をお願いしたらどうかというご発言がございました。他の委員さんからご意見ございますか。
※「なし」との声あり	
○仮議長【清水部長】	他にご意見もないようでございますので、委員長につきましては、大変恐縮ですけれども、伊東委員にお願いしたいということではいかがなものでしょうか。
※拍手あり	
○仮議長【清水部長】	ありがとうございます。それでは伊東委員に委員長を就任いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。 続きまして、副委員長の選出でございますけれども、ご意見ございますか。
○下田委員	皆さんのことをいろいろ知っているわけではないのですが、小田原市社会福祉協議会から出られている酒匂委員は、自治会長も経験されておりますし、地域の中では非常に理解が深いのではないのかなと思えます。そういう点で酒匂委員に副委員長をお願いできればいいと思いますが、いかがでしょうか。
○仮議長【清水部長】	ただいま、下田委員から、酒匂委員にお願いしてはどうかというご発言がございました。他の委員さんからご意見ございますか。
※「なし」との声あり	

○仮議長【清水部長】	ご意見もないようでございますので、副委員長には酒匂委員にお願いするということで、いかがでしょうか。
※拍手あり	
○仮議長【清水部長】	ありがとうございます。それでは酒匂委員に副委員長を就任いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。 それでは、伊東委員長、酒匂副委員長、恐れ入りますが、前の正副委員長の席にお移りいただきたいと存じます。
※座席移動	
○仮議長【清水部長】	それでは、伊東委員長、酒匂副委員長の順に、簡単にご挨拶を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。
○伊東委員長	選出していただきましてありがとうございます。先ほど、市長からも「ざっくばらんな意見」というご発言がございました。ぜひとも、多くの意見を出していただき、私は、その方の進行役、時間管理というようなところに徹したいと思っておりますので、よろしくご協力お願いいたします。
○酒匂副委員長	ただいま、ご推挙いただきました小田原市社会福祉協議会の酒匂でございます。福祉というものは非常に奥が深いものだと、また改めてここで思う次第でございます。この委員会については、福祉サービスの供給体制が多様な中で、高齢者、障害者などの社会的に何かの支援を必要とする方々を地域で支えていく、こういう仕組みづくりをする大変重要な委員会であると、私は認識しております。こうした中、この度、私が副委員長という要職に推挙されましたこと、身の引き締まる思いでございます。何分にも微力ではございますけれども、委員の皆様のお知恵をいただきながら、職務に邁進していきたいと思っております。よろしく願いいたします。
○仮議長【清水部長】	ありがとうございます。正副委員長が決定いたしましたので、仮議長の役目を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。以後の進行につきましては、伊東委員長にお願いいたしたいと存じます。 伊東委員長、よろしく願いいたします。

(3) ケアタウン構想の概要について

○伊東委員長	議題の(3)から入ってまいりたいと思っております。 議題(3)、「ケアタウン構想の概要について」ということでございます。事務局からご説明をお願いいたします。
○事務局【川久保次長】	議題(3)「ケアタウン構想の概要について」をご説明させていただきます。 お手元の資料2-1から、資料2-2、資料2-3と順次、ご説明

させていただきます。それから、本日、卓上に配布をさせていただきました和田先生の講義内容、それから、大橋先生の講義内容もちよつと活用させていただきながらご説明させていただきます。

まず、資料2-1でございます。冒頭、市長のあいさつにもございましたように、小田原の地域でどういった形で新たな支え合いの仕組みができるかというのがこの検討委員会の目的でございます、この資料2-1というのは、皆様にイメージをしていただく意味でお付けをさせていただいているものでございます。これは、厚生労働省が2007年の10月に設置をした「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」から昨年2008年の3月に発表されました報告書の、「地域における『新たな支え合い』の概念」というイメージ図でございます。

冒頭、上でございますように、「住民と行政の協働による新しい福祉」というものをイメージしたものでございます。一番左側に「自助」と書いてございます。これは、個々にサービスを受ける方々でございます。それから、一番右の「市町村」「事業者」「専門家」は、公的な福祉サービスの担い手でございます。そして、真ん中に「住民主体」ということで、「地域の共助」がイメージをされております。

現在、住民は住民主導で住民相互、ボランティア、NPO、自治会、PTA、子ども会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ等々、いろいろな方が「地域の共助」に関わっていただいておりますが、高齢化、地域意識の希薄化等が進む中で、更なるネットワークをどのように深めていくかが求められているということで、このような形で整理をされております。「活動拠点」は、現在も活動拠点はありますが十分ではございません。高齢者、障害者、子育て中の方がもろもろ集えるような、より複合的な活動拠点、それらをもう少し、しっかり整理をしていく必要があるということでございます。一番右側に「市町村」「事業者」「専門家」ということで、福祉課題に対する制度のサービスによる専門的な対応は既にいたしております。ただ、これらにつきましても制度の谷間にある方など、今まであるような公的な福祉サービスでは担いきれない部分もございます。この辺を「市町村」「事業者」「専門家」が連携をして、なおかつ住民、行政等で目の届かない部分、地域の住民の方でなければ分からない福祉サービスのニーズ等もございしますので、これらを今以上にきめ細かく、小田原のケアタウンというように形で目指していきたいということでございます。

資料2-2につきましては、今後の進め方の部分に入っておりますが、「ケアタウン構想策定へのシナリオ」ということで、今後はこのような形で整理が必要ではないかと事務局から案として出させていた

だいたものでございます。

1として「背景」を記載してございます。これにつきましては、近年の制度改革により、公的福祉サービスは、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉と分野ごとに整備をされてきております。また、施策の方向性としては、在宅福祉の充実、自立支援の強化、サービス供給体制の多様化等が推進をされてきております。一方、先ほど申し上げましたように、制度の谷間にある方や複合的問題を抱えている方等、横断的に対処すべき事例が増加しております。例えば、障害をお持ちの方でも、段々高齢化が進んできております。そのような中、少子高齢化や核家族化の進展により、地域の中の連帯感の希薄化や親族間での支え合いの限界等、従来のセーフティネットが脆弱化をするようなことも見られております。このような状況を踏まえ、地域・行政・事業者が一体となって地域福祉の推進を図るよう、先ほどイメージ図を示しましたが、国が研究会を設け、報告書という形で整理をしております。

2に、「ケアタウン構想の目指す方向性」でございしますが、これは、何度も申し上げておりますように、高齢者、障害者、児童、子育て中の保護者等、社会的に何らかの支援を必要とする方々、また、制度の谷間にある方々を、従来の制度的な枠組みを超えて、地域・行政・事業者が連携して一体となって支える仕組み、これらをこの検討委員会で検討していただくものでございます。

3に、これらを検討するにあたっての視点として大きく三つあげさせていただきます。一番目は、「制度の枠を超えた福祉サービスのあり方」ということで、分野ごとに縦割りになっている相談サービス等、包括的な相談サービスのあり方について検討していく必要があると思っております。さらに、サービスの複合化・共有化ということで、例としてデイサービス等を行っている介護事業所が、障害児の放課後の支援サービス等を実施するようなことも考えられないかなというものを挙げております。また、行政の体制も縦割りになっておりますので、このあたりの組織・職員のあり方についてもどういった方向がいいのかというのを、皆様のご意見をいただいて検討していただく必要があると思っております。大きく二つ目の視点でございしますが、「地域における相談・交流の場のあり方」については、先ほど箕輪委員もお触れになっておりましたが、気軽に情報交換・相談ができる場の確保、高齢者、障害者、子ども達が触れ合える場の提供・確保というものが今後大きな課題になってくるものと思っております。三つ目の視点としまして、「多様化する福祉ニーズの調整役のあり方」です。「地域福祉のコーディネーター」と書いてございますが、これはコミュニティ・ソーシャルワーカーという言い方もしますが、行政以外の

部分で福祉マインドのコーディネートを、コーディネーターが主になっていただくなど、調整役のあり方について検討していく必要があると思っております。それから、その下は、地区担当職員、現在、市の職員はケースワーカー等、高齢者、障害者、子育てと縦割りになっております。また、保健師等も地区には張り付いておりますが、この辺のあり方についても行政として見直しをしていく必要があると思っております。

4として、「ケアタウン構想の担い手」でございます。担い手につきましては、もう既に各地区で本日お集まりの皆様を中心にいろいろ深く地域福祉について担っていただいております。例えば、民生委員児童委員協議会の皆様、地区社会福祉協議会の皆様、自治会の皆様、民間事業者の皆様、福祉ボランティア等々、福祉団体の皆様、行政など、これらの方々が地域連帯感をもって、地域の連帯感が希薄化する中、そのネットワークの拡大を図っていただくとということで、この担い手について検討していただきたいと思っております。

5の「構想の基本的なスタンス」でございますが、これにつきましては、既存の組織、担い手、拠点等を最大限に活用していただいて、それから、これらの連携策をより深めるような形でご検討いただいて、なおかつ、それに付加価値等を付加して、これがベースとなって小田原に相応しいケアタウン、どのような構想がいいのかというご議論いただきたいと思っております。

6の「構想策定の前捌き」の部分でございますが、まず、構想策定にあたっては、地域における福祉のニーズ、どのような課題があるのかということを変更して整理する必要があると思っておりますので、その辺の把握をする必要があると思っております。行政の情報、民間事業者の方がお持ちの情報、支援団体の情報、ボランティアさん等の情報、その他もろもろの課題のニーズの把握に努める必要がありますので、この辺については、今後、2回目以降の検討委員会にお示しさせていただいて、方策等をご検討いただくこととなります。それから福祉資源の洗い出しということで、人、モノ、拠点、場、空間、どのようなことが考えられるかということも今後整理をさせていただいて、現状がどのようなになっているのかということも皆様により詳しい情報をお示ししながらご協議いただきたいと思っておりますので、課題の抽出・整理等を事務局の方でさせていただきまして、それらについて、また2回目以降にご意見をいただきたいと思っております。

7として「構想の組み立て方」でございます。構想実現に向けて、時間的に短期間でできるもの、それから、時間のかかるもの、また、その時間のかかるものも中期的にできるもの、また長期的にできるもの

の等の整理をしていただき、これらをより実現可能性のある小田原のケアタウン構想策定に向けてご議論いただきたいと思います。それから、担い手ごと、今現在担っていただいている民間事業者さん、それから行政、地域、またこれらの連携を深めるということで、これらについても整理をしていただきたいと思っております。それから、これらの施策を展開するための条件といたしまして、ヒト・モノ・カネ等、これらも整理をしていただき、「このようにしたら、また、このようにするには、このようなことが条件として必要だ」というのも合わせましてご意見をいただきながら整理をしてまいりたいと思っております。

このような形で構想策定に向けて整理をしていったらどうかというのが、このたたき台でございます。これにつきましては、またご意見をいただきたいと思っております。

それから、資料2-3でございます。

資料2-3につきましては、他市町村における先進的な取り組みということで、本当にご紹介程度でございますが、ご紹介をさせていただいております。

一番上には、「行政主体による取り組み」ということで、1として、東松山市が実施しております総合福祉エリアを設定しての福祉への取り組み、また2として、地区社会福祉協議会の活動拠点の整備・拡充ということで、船橋市がかなりきめ細やかな、また、職員が常駐するような形で、地域で共助・連携の核を担っているというような事例でございます。

続いて、「事業者主体による取り組み」としては、「ケアタウン小平いっぷく荘」という小平市の事例、それから、長久手町の「ゴジカラ村」等がございます。

最後に、「地域（住民）主体による取り組み」の例としては、川崎市宮前区の「すずの会」、それから京都市の「くらしの支援NETWORK」というようなものもございます。このほかにも多数の先進的な取り組みをしている地域がございますので、今後、本市の課題を整理し、課題解決の方針・方策等に検討していただく前に、事前にまた、もう少し詳しい資料をお示しさせていただいて、これらを参考にしながら小田原に相応しいケアタウン構想の策定に向けてご議論いただきたいと思っております。

本日は、このようなものがあるというご紹介程度に留めさせていただいております。

それから、本日、卓上にお配りをさせていただきました2枚の資料のうち、1枚目は和田敏明先生（ルーテル学院大学社会福祉学科教授）によるものでございます。この先生は、厚労省が開催をしました研究会の委員の方でございます。この先生がたまたま、私ども市町村職員の研修の機関で、総務省が主催をしております市町村アカデミーという研修センターがございしますが、そちらの方で講演をされた講義の資料の抜粋でございします。この中で、「地域福祉がなぜ必要か」とか、協働に向けての課題等を書かれております。これらにつきましては、後ほど、お時間の関係で本日、御紹介は割愛をさせていただきますが、この中で、新たな支え合いの仕組みをつくるには公的な福祉サービスが充実しても解決できないような問題は、実はこれからどんどん広がっていく。そのためにも新たな支え合いの仕組みをつくるということが必要、コミュニティを基盤に様々な専門的なサービスや、行政、住民の皆で、地域に「新たな『公』」というような言い方をされておりますけれども、この「新たな『公』」を創出し、共助の拡大・強化を図っていこうというような話をされております。この中で、これは市町村職員向けになされた講義でございしますが、23 ページの最後のところに書かれておりますが、「すなわち、市町村の担うべき役割の第一は、住民の地域福祉活動のための基盤を整備すること。第二は、専門的な支援を必要とする困難な事例に、責任を持って対応すること。第三は、住民の地域福祉活動と公的な福祉サービスのつながりを改善すること。私はこの『つながりを改善する』というのが非常に重要だと思っています。」というようなことをお話になっていられます。それから、24 ページの最後の部分右側の図につきましては、先ほどご説明をさせていただいたイメージ図でございしますが、「核となる人材については、専門職だけではなくて、地域の中で自ら地域福祉活動のリーダーを育てていかなければならない」、また、行政が関わっていく部分、また、先ほど地域でのコーディネーターの育成等のお話をさせていただきましたが、そういう人の養成ということが必要だということをお話しされております。

それから、もう1枚の資料でございしますが、「住民による新たな支え合いの知恵」というようなテーマがついておりますが、これは日本生命財団のシンポジウムで大橋謙策先生（日本社会事業大学学長）の述べられたものです。この方も厚労省の研究会のメンバーで、座長を務められていた方でございします。これにつきましては、地域の様々な障害を持っている方、病気を持っている方も含めて、すべての人が地域社会で生活をしていくための支援をどうするのかということをお話するとき、従来の行政がつくる制度だけではうまくいかない、新しい福

	<p>社の考え方あるいは住民と行政の協働という営みが求められているのではないか、そのような報告書を作成された方でございます。そんな中、三つの話でこの講演はなされていますが、一つは「戦後の社会福祉の展開と地域福祉の位置」というようなことでお話をされています。二つ目に「住民と行政の協働による新しい福祉」、三つ目に「地域における『新たな支え合い』を創る営み」というようなお話をされています。そんな中、制度の谷間にある者への対応、社会的に排除されているような問題、複合するニーズ、また、地域で生活している方しか見えないニーズ、これらのニーズについては公的な福祉サービスだけでは解決できないというようなことをおっしゃられています。そのためにも「新たな支え合い」の仕組みが必要であるということでございます。それから、大橋先生につきましては、「博愛」というような言葉も使われており、「博愛」というのは社会に寄与すること、貢献することで、地域で支え合うためにこの「博愛」という考え方をもう一度作り直さなくてはいけないというようなこともおっしゃっております。これらは、住民の方がある日突然に気が付くわけではなく、触媒の機能を持つ人、すなわち地域福祉のコーディネーターあるいはコミュニティ・ソーシャルワーカーが必要で、「地域の住民にさまざまな問題を投げ掛けて、一緒に考えていく役割を担う仕組みを作らなければいけない」というようなことをこの講演でお話しになっておられます。</p> <p>それから、最終 34 ページの最後の結びのところでは、「どうしても従来の社会福祉は、行政から補助金が出るとやりますよという話になるのです。われわれがお金を出し合って、新しいものを協働して作っていくということだって、実は新しい社会福祉の在り方なのです。」ということをお触れになっております。そんなことも視野に入れながら、ぜひともこれからの地域福祉のあり方を考えていただければありがたいということです。これについては、国でも具体的にモデル事業を開始しているというように伺っております。その辺の情報につきましても、皆様にご提示をさせていただき、いろいろな角度から小田原のケアタウン構想策定づくりに向けてご議論いただければと思います。</p> <p>ケアタウン構想の概要については以上でございます。</p>
<p>○伊東委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ケアタウン構想の概要につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお受けしたいと思っております。お願いいたします。</p>
<p>○加藤委員</p>	<p>「ケアタウン構想」というものはそもそもどういうものかというのは、私もまだ掴みかねるといのがありますが、小田原市全体の中で、子ども、障害者の方、あるいは高齢者の方たちが尊重されて生きていけるということだと思っておりますが、このようなことを考えるにあたり、</p>

	<p>利用者からの視点が抜けていると思います。実際、利用者はどのようなことを望んでおられるかというところがこの案の中であまり感じられなかったというか、あくまでサービスをする側が考えてあげるみたいな印象を受けました。利用者がどういうことを望んで、どのようなまちになって欲しいのかというところの観点が必要なのかなと感じました。</p> <p>もう一つは、近年、介護職の人材不足ということをよく聞きますが、サービス事業主体といっても、当然経営者の方と実際にケアをされる人材の方は、やはり考え方が違うと思います。労働環境が良くないとか、給料が安いとか、なかなか手がないというのをよく聞きますが、実際に利用者に接している方が実際にどういう待遇にあるかというところが、結構、サービスの質に影響すると思います。そういうところで、実際の現場で働いている方の意見を吸い上げていく機会、あるいは、そういった方が高齢者、子育て、障害者という垣根を越えて協力してやっていくような仕組みも必要になってくると感じました。</p>
○伊東委員長	<p>ありがとうございます。素晴らしいご指摘かと思えます。当事者の視点ということと、それから専門職と呼ばれるそこで働いている人たちの視点というものがどのように反映されるかというご質問だったと思いますが、その点、事務局はいかがでしょうか。</p>
○事務局【川久保次長】	<p>加藤委員のご意見はごもっともで、貴重なご意見でございます。</p> <p>これらにつきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、利用者のニーズ、サービスを提供する側のニーズ等、また、サービスを提供する側が抱えている課題、利用者が抱えている課題等を各関係者の皆様と市民に対して調査させていただきます。そして、どんな課題があるのかというのを次回までに先ほど申し上げましたケアタウン構想の三つの視点というような分野別に改めて整理をさせていただきたいと思っております。</p>
○時田委員	<p>先ほどのシナリオによりますと、今おっしゃったようなご意見はこれから関係団体等の意見聴取の中で出てくる問題だと思います。その意見聴取は、行政だけでやるのですか、それとも委員の皆さんにも聞いていただくという場面があるのですか。その点をちょっと伺いたいと思います。</p>
○事務局【川久保次長】	<p>意見聴取は、行政だけではなくて、本日のお集まりの皆様は各会の代表の方々にいらっしゃいますので、それを通じて皆様が抱えている課題等を挙げていただきます。またこれとは別に市のほうで把握して団体の方々についても調査をさせていただきます。</p>
○時田委員	<p>今、事務局から説明がありましたが、整理されている課題というの</p>

	<p>は、これまでにほとんどまとめられているのではないのでしょうか。最近ではこれまでの各種審議会における語論を踏まえた形で、内閣府の「安心社会実現会議」がまとめた報告書が出されていますが、そこに集約されていると思います。資料にあるこのイメージ図についても、実は20～30年前から同じ考えです。本市においても、確か20年くらい前に地域福祉もモデル事業というのをずいぶんやりました。例えば、その地域は富水であったり、下府中であったりしますが、県社会福祉協議会から派遣をされたコーディネーターが地区社会福祉協議会に配属されて、ニーズ調査、人づくり、あるいは地域組織化といった活動をやった歴史があります。そして、そのときに、やはり地域において優れた人材がおり、その人がまとめてくれて、モデル的な事業としてはかなり進んだ経験があります。しかし、その人がいなくなってしまうと、その地域がうまくいかなくなってしまうというような感じでした。このイメージ図でも分かる通り、要は地域福祉のコーディネーター、つまりスーパーバイザーがちゃんといることだと思います。そして、それを今回この「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書では、市町村の役割にしています。当たり前だと思いますが、権限と責任を持たせたコーディネーターが地域に配置されていないと地域の組織化ができない。だから今、みんなバラバラになっているわけです。市長の考えの中にはあると思いますが、拠点の整備とそこに人材を張り付けるということが、まず第一歩だと思います。そして、生活圏域という言葉の意味での地域の中で、様々な団体や住民が一緒になって議論できるという場をつくっていかねばならないと思います。確か、三鷹市では1連合自治会に100万円ずつの予算をつけて、その費用で地域活動してくださいと任じたようですが、結局、行政がやってもうまくいかないと思います。やはり、地域の力は皆さんの力による以外ないわけです。市社会福祉協議会の報告書やいろいろな文献を拝見しますと、社会福祉法人は地域福祉の実施機関ですが、市社会福祉協議会との協働はこれまでほとんどなかったように思いますので、連携を図ってその力を活用されたいかがでしょうか。昔は、市の方で専門職がいましたが、今はなくなってしまいました。それでも小田原市にもかなりの人材がいるわけですから、そういう方たちが地域と一体となって、市長のケアタウン構想が現実化していくことを期待しております。</p>
<p>○木村委員</p>	<p>私は、今、時田委員が言った富水地区の連合で自治会長をやっておりますが、先輩から伺った話では、富水は福祉の先進であったということでしたが、今もその部分は残っているようです。</p> <p>しかし、<u>資料2-1</u>にあるように住民主体でやれと言われても、そ</p>

	<p>のための拠点や支援がないということが言えます。高齢者の食事会を開こうとしても場所がなく、結局有料で公民館を借りて40人くらいのひとり暮らし高齢者を集めてボランティア団体が食事を出しています。富水にも地域センターができましたが炊事をする場所はなく、あれだけのものができましたが宝の持ち腐れだと思います。人を集めることはできるけど、そこで食事を出そうとしても調理をするところがなく、結局は1回1500円～2000円の料金を払って公民館を借りて、そこへ来てもらい食事を出しているというような状況があります。また、食事会をやるにもお母さん方が作った野菜などを持ち寄って料理をしたりしています。地域の活動も、富水地区では年間3～4回ボランティアの方や団体の人を集めて、自治会と一緒に協議をしているのが実際です。空き家でもいいのでどこか借りていただくなど、炊事ができるような場所を提供していただければ、もっと参加する人は多くなってくるだろうと思います。公民館では大勢の方が入れず、人数制限をしなければいけないというような状況もありますので、考えてもらうところは考えてもらわないと、住民がやれと言われても限度があるというのが私の思いでございます。</p>
○伊東委員長	<p>ありがとうございます。既に検討が始まったという感がありますが、進めさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>次に、議題（4）の「検討の進め方について」に入っていきたいと思えます。</p>

（4）検討の進め方について

○伊東委員長	<p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
○事務局【川久保次長】	<p>議題（4）の「検討の進め方について」を資料3によりご説明させていただきます。「ケアタウン構想検討委員会スケジュール（案）」でございます。</p> <p>一番左側が「ケアタウン構想検討委員会」、真ん中のところに「関係団体や市民意見の聴取」というような分けにさせていただいております。その右側に参考までに「市議会」というようなことを書かせていただいております。</p> <p>これにつきましては、冒頭に申し上げましたように、平成22年の3月に報告書を取りまとめていただくという、非常にタイトなスケジュールになっております。そのような中、本日を含めて6回の会議を開催させていただきます。第1回目につきましては、本日、6月21日に開催をさせていただきました。</p> <p>そこから、第2回目までの間、ニーズ調査、課題等の調査をいたし</p>

	<p>ます。それらの整理をいたしまして、第2回目を8月下旬に開催をさせていただきます。そこで出された課題、また、新たな課題等をお出しただいて、それらの課題等の整理を行うことが2回目の主な会議の内容になります。この間、先ほど、時田委員からもお話がありましたように関係団体、皆さま以外の部分も含めまして、多く意見聴取、また、場合によっては、団体との直接の意見交換等も行わせていただいで、できるだけきめ細かな課題の抽出・整理をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、9月下旬に第3回目を開催させていただきまして、そこで、主に課題解決への方針・方策の検討をしていただきます。そして、10月下旬に第4回目を開催し、引き続き課題解決への方針・方策の検討をしていただきます。さらに、第5回目を11月の中・下旬に開催できればと思っておりますが、課題解決への方策の検討をしていただいた後、中間報告、素案の検討ということに入らせていただきます。</p> <p>冒頭、市長のあいさつでも申し上げましたが、平成23年から小田原市の新しい総合計画がスタートいたします。既にその準備に市として入っております、これから地域に皆様のご意見を伺いながら、地域別計画、また、分野別計画等も整理をしていくこととなりますが、それに反映をしてみたいと思っておりますので、11月の中・下旬、第5回目で中間報告をまとめていただいで、この辺の考え方についても総合計画の方に反映できるものについては反映をしてみたいと考えております。その結果を市民の皆様、また、各団体の皆様、また議会等へお話をさせていただいて、これが12月の中・下旬、場合によっては年を明けてしまうかも知れませんが、なるべく早い時期に意見を伺っていきたくと考えております。合わせて、パブリックコメント等も実施してまいります。</p> <p>これらの結果を踏まえ、中間報告をさらに精度あるものに深めていただいで、2月に第6回目を開催させていただいて報告書案の検討・作成という形でとりまとめをしていただき、3月に市長への提言をしていただくというようなスケジュールで進めさせていただければと思っております。</p> <p>スケジュールについては、以上でございます。</p>
○伊東委員長	<p>ありがとうございました。それでは、スケジュールに関しまして、ご意見・ご質問ございますか。</p>
○下田委員	<p>先ほどアンケートはとられましたが、8月くらいのところはまだ決まらないですか。</p>
○事務局【川久保次長】	<p>日程につきましては、先ほど皆様にご都合を伺っております。議題(7)「その他」で、第5回目まで日程調整ができればと思っております。</p>

	すので、その場で調整をさせていただきます。
○伊東委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>非常にタイトなスケジュールになっておりますけれども、このような形で進めさせていただきたいということでございます。</p> <p>では、次にまいりたいと思います。</p>

(5) 本市の福祉の現状について

○伊東委員長	議題（5）「本市の福祉の現状について」を事務局より説明をお願いいたします。
○事務局（湯川補佐）	<p>福祉政策課の湯川でございます。</p> <p>それでは、私から、議題（5）「本市の福祉の現状について」をご説明させていただきます。</p> <p>今後、委員の皆さまにケアタウン構想につきまして、種々ご検討をいただくわけでございますが、その前段階といたしまして、本市の福祉の現状、主な概要について資料としてまとめさせていただきました。恐れ入りますが、お手元の資料4-1「小田原市における福祉統計データ」をご覧くださいと存じます。こちらは、小田原市の福祉に関する概要とデータを12ページにわたりまとめたものでございます。項目といたしましては、「基礎人口」「施設」「サービス」「相談」「その他」、この五つに分けて整理をさせていただきました。</p> <p>それでは、グラフを参照しながら主な傾向についてご説明させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、3ページをご覧くださいと存じます。「基礎人口編」でございますが、左上のグラフ「総人口と世帯数」をご覧ください。こちらによりますと、直近6年間の人口は19万8000人台と、ほぼ横ばいの状態でございます。世帯数は少しずつ増えており、1世帯当たりの人数は少しずつ減っているということでございます。これにつきましては、本市におきましても核家族化がじわじわと進んでいるということが読み取れると思います。</p> <p>次に、左下の「出生者数と死亡者数」の推移でございますが、こちらにつきましては平成17年度、2005年度を境にしまして、死亡者の数が生まれてくる子どもの数を上回っているということでございます。ちなみに国におきましては、2005年度に、国勢調査を実施して以来、初めて人口が減ったということになりました。本市も国と同様に、平成17年度、2005年度を境に人口減少のトレンドに入ったということが読み取れます。</p> <p>4ページをご覧くださいと存じます。4ページの四つのグラフでございます。こちらは、「年少人口（0歳～14歳）」「生産年齢人口（15</p>

歳～64歳)」「老年人口(65歳～)と高齢化率」を示したものでございます。年少人口と生産年齢人口は減少傾向にございますけれども、一方、老年人口は増加しております、その結果、高齢化率も上昇しているということでございます。今後の推移でございますが、平成26年度には、老年人口が5万人を超え、高齢化率も26パーセントを超えるものと予測しているところでございます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。5ページの左上のグラフ「要介護等認定者数」でございます。こちらも高齢者の増加に伴いまして、必然的に認定者数も増えていると、今後も増加するというところで推測しているところでございます。次に左下のグラフですが、「年代別身体障害者手帳発行件数(21年度)」でございます。こちらを見ますと、身体障害者手帳の発行件数の大半が60歳台、70歳以上の方であることが分かります。率にいたしますと実に75パーセント以上を占めているということになります。このデータから傾向を読み取りますと、高齢化に伴いまして、お体が不自由になる方も増えてきているということが読み取れます。

6ページをご覧いただきたいと存じます。左上のグラフ、「年代別精神障害者通院件数(21年度)」、精神疾患をお持ちの方の通院件数でございます。こちらを見ますと、30歳代～50歳代の方が多くを占めているということでございます。おそらく、ストレス、過労等々、社会的な要因で精神の病を患う方が増えているのではないかと推測しているところでございます。次に、下の二つのグラフ、「生活保護(世帯数、人数)」「生活保護世帯内訳(平成21年度)」でございます。こちらは、生活保護関係のデータでございます。生活保護の受給世帯数ですが、巷間言われておりますとおり、100年に一度といわれる経済不況の影響で生活保護を受給する世帯数は年々増加いたしております。また、世帯の内訳でございますが、大半が高齢者の世帯という形になってございます。

7ページをご覧いただきたいと存じます。こちらは、「施設編」でございます。7ページの右下のグラフ、「特別養護老人ホーム入所待機者数」でございます。こちらですが、ホーム等の定員数の増加に伴いまして、ここ数年、待機者数につきましては減少傾向にはございますが、長期的には入所の対象者も増えていくと思われまので、それに伴い、待機者数は増えていくのではないかと予測しているところでございます。

8ページと9ページをまたがってご覧いただきたいと存じます。8ページの右下のグラフ「障害者福祉施設利用者数①(入所)」と9ページの左上のグラフ「障害者福祉施設利用者数②(通所・訪問)」でござ

ございます。こちらは、障害者自立支援法の施行に伴いまして障害者のグループホーム、ケアホームの利用者、さらには地域作業所や通所・訪問型のサービス利用者が増えているという形になってございます。

9 ページ下の「サービス編」をご覧いただきたいと存じます。こちらは、「介護サービス利用者数①（居宅・地域密着型）」「介護サービス利用者数②（施設）」のグラフでございますが、介護サービスの利用者といましては、在宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスこれは特別養護老人ホーム、老健施設等を含んでおりますが、こちらが増えているということでございます。

10 ページをご覧いただきたいと存じます。10 ページの右下のグラフ「子育て支援センター等利用者」をご覧いただきたいと存じます。子育て支援センター利用者数の推移でございます。こちらの利用者につきましては、年々増加いたしております。その要因といましては、こちらのセンターを平成 17 年度から 19 年度の 3 ヶ年にわたりまして、毎年 1 箇所ずつ設置をいたしました。さらに、これに加えまして、これは近年、巷間言われていることとございますが、核家族化の進行に伴いまして、近くに相談できる相手がいないということから、このセンターが気軽に相談・交流できる場所ということで市民の皆さまに普及してきたということが読み取れると思っております。

11 ページをご覧いただきたいと存じます。11 ページでございます。左上のグラフ「ファミリーサポートセンター会員数」でございます。こちら会員数は年々増えてございます。特に、グラフ上で、黒く網掛けをしてあります「依頼会員」、これは子どもを預けたい方でございますが、こちらはかなり増えてございます。その要因といましては、核家族化の進展、共働きの増加、ライフスタイルの多様化等々が考えられます。同じく、左下の「放課後児童クラブ利用児童数」でございますが、こちら年々増加をいたしております。この要因は、ファミリーサポートセンターの会員数の推移と同様の要因によるものと私どもは理解しております。次に、11 ページの右下、「ひとり暮らし高齢者等昼食会参加者」のグラフでございますが、こちらにつきましては、少しずつ参加者が増えているということでございます。

12 ページをご覧いただきたいと存じます。「相談編」でございます。「育児相談件数」「虐待相談・婦人相談件数」でございますが、こちらにつきましては、いずれも増加傾向にございます。育児相談につきましては、昔であれば同居の家族等がいらっしゃいましたので、その中で解決していたということでございますが、最近では、近所付き合いがなくなったということでございまして、行政の方に相談に来られる方が増えているということでございます。また、配偶者への暴力や児

	<p>童虐待につきましては、近年、市役所等に専門窓口を開設したということでございますので、その影響でございます。</p> <p>最後に、12 ページ下の二つのグラフ「ボランティア登録件数」「老人クラブ会員数」でございますが、ボランティアの登録件数につきましては増加傾向にはございます。その要因といたしましては、昨今、近所付き合いが少なくなったと言われておりますが、それとは別に、特にご自身が興味ある分野につきまして社会貢献をしたいという方が増えているからではないかというふうに考えております。老人クラブの会員数につきましては、高齢者数は増加しているものの、クラブ数については減っているということでございます。こちらにつきましては、様々な価値観があることやライフスタイルの変化、役員のなり手がいないことなどがその要因として考えられます。</p> <p>以上で、福祉統計データの説明を終わらせていただきます。</p> <p>最後に、簡単ではございますが、A3の資料4-2についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、高齢者、障害者、子育て支援等の地域拠点ということで地図上に、プロットにして落としているものでございます。黄色が介護保険制度の施設でございます地域包括支援センターでございます。現在のところ、市内に5箇所ございます。緑色が障害者の相談支援事業ということで、これは障害ごとに相談箇所を分けているということで、こちらにつきましては、4箇所ございます。ピンク色は、子育て支援センターで、先ほど、ご説明させていただいたとおりでございます。</p> <p>以上で、議題（5）「本市の福祉の現状について」の説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
○伊東委員長	<p>ありがとうございました。それでは、福祉の現状について、ご意見・ご質問ございますか。</p>
○下田委員	<p>このデータの中に、「心配ごと相談」の件数について、増加しているかどうかについてのデータが入っていないのですが、どうなっているでしょうか。</p>
○事務局（湯川補佐）	<p>小田原市では、民生委員児童委員が相談役となり毎週月曜日に「心配ごと相談」というのをやってございます。これは分野を特定しないで、「何でもご相談してください」ということではございますが、データ的には少しずつではございますが、増えているという状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
○下田委員	<p>「昼食懇談会」を早川で、つい先日開催したばかりですが、男性の</p>

	<p>参加者がおりませんでした。この男女比がどうなっているのかなど、関心がございます、増えているのは非常に良いことだと思うのですが、男女の比率はどうでしょうか。例えば、男性1人だと来なくなってしまうようです。その結果、女性ばかりということになる。それならば、少しやり方を変えたらもう少し出てくる男の人が出るができるのではないかと思います。</p> <p>ですので、男女の内訳みたいなものを掴んでいただけたらと思います。</p>
○事務局（湯川補佐）	<p>事務局の方からお答えさせていただきます。</p> <p>本日は、男女比の内訳については資料が手元にございませませんが、可能な範囲で内訳の分析もさせていただきます、後ほど本委員会に報告させていただければと思います。</p>
○時田委員	<p>高齢者の関係で、7ページの下グラフでは、特に、有料老人ホームが増加していますが、特別養護老人ホームの整備がなかなか進まないのは、補助金の制度が全く変わっているからです。特に、介護報酬では、報酬の水準が低いものですから、借入をしても返済ができないわけです。この問題が解決できないと特別養護老人ホームの整備というのは、かなり厳しいと思います。近年、特別養護老人ホームを個室・ユニットタイプで整備した施設の7割が、「独立行政法人福祉医療機構」から借り入れた資金の返済ができなくて困っていると聞いています。特に個室ユニットが主流になってきておりますので、このような状況になってしまっているわけです。その結果、有料老人ホームに流れているというのが実体です。だから、有料老人ホームが特定をとって、介護施設の役割を果たしているわけです。このあたりをどのように整理するのが課題として残っていると思います。</p> <p>また、先ほどのご説明でも子育て支援センターの利用者やファミリーサポートセンターの相談件数が急増しているということでしたが、この結果は、保育の問題と関連があると思います。これまでの社会保障の支出は高齢者に偏っており、次代を担う子どもへの投資というものが不足していると思っています。なぜファミリーサポートセンター等の利用が急増しているのかというのは、若い親が子育てに非常に困難になっているという点が挙げられます。核家族化が進む一方で、親をサポートする体制がないということです。こういう中で、保育所というのは保育に欠けるという要件があってはじめて利用できるわけですが、保育所に子どもを預けたいという申請がなかったら保育に欠けるということ自体がまず分からないわけです。だから、待機児童が40人となっていますが、実際はもっという、潜在する保育の希望というのは莫大な数になると思います。若い親が自分で子どもを育てていて</p>

	<p>もそこには全くサポートがなく、公的な資源も全く投資されていません。保育所に預けられている子どもについてだけ公費が使われているという、矛盾はずいぶん前から感じていました。今回も政府の「安心社会実現会議」の報告書の中でも、子育て支援の緊急整備として保育事業への参入促進が求められています。しかし、「小田原方式」を築くためには、子育て支援センター等をご利用されている方たちのご希望をしっかりと聞いてあげることが第一だと思います。子育て支援センター等の利用については、皆さん話し合いながら、いろいろとご苦労をされていると思いますが、抜本的な保育問題を解決する、将来への非常に大事な投資ですので、データを拝見しただけでもすぐに分かるわけですから、この点はぜひ方向性をまたご検討いただくとありがたいと思っています。</p>
<p>○伊東委員長</p>	<p>ありがとうございました。検討の課題点を整理していただきました。</p> <p>それでは、次に進みたいと思います。</p>

(6) ケアタウン構想に関する調査票について

<p>○伊東委員長</p>	<p>議題(6)の「ケアタウン構想に関する調査票について」というところについて事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○事務局(湯川補佐)</p>	<p>引き続き、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>先ほど、福祉健康部次長の川久保の方からスケジュール等について説明させていただきましたが、その中で、市民の皆さん、団体の皆さん、事業者の皆さん等々が抱えている問題をニーズとして洗い出すということの作業があるということでございます。そのために、今回、調査票をご用意させていただきました。資料5-1「ケアタウン構想に関する調査票記入要領」をご覧くださいと存じます。</p> <p>こちらにありますとおり、目的、調査票、提出方法等を記載してございますが、調査票1についてご説明させていただきます。資料を1枚おめくりいただきたいと存じます。こちらは、団体や事業者の皆さまを対象としたものでございまして、団体や事業者の皆さまに数多く寄せられる相談・意見、また課題等についてご記入をいただくというものでございます。</p> <p>もう1枚おめくりいただきたいと存じます。こちらは調査票2でございまして、こちらにつきましては、福祉全般に関する意見や提案につきまして自由にご記入いただくものでございます。こちらは基本的には一般市民を対象にしたものでございますが、団体の皆さまや事業者の皆さまもこちらを活用いただきまして、自由に記入いただいて結構でございます。</p>

もう一度、記入要領の方に戻っていただきたいと存じます。提出方法等についてですが、提出方法につきましては、メール、郵送、ファックス、この3つを考えております。まず、メールでの回答でございますが、これに対応するため、小田原市のホームページに「ケアタウン構想検討委員会」のページを設ける予定でございます。こちらのページは明日、月曜日、22日中にアップできる予定でございます。その中に調査票の様式と記入要領をアップいたします。また、この調査票の様式、記入要領につきましては、直接メールで送付いただきたいという方におかれましては、会議終了後、事務局の方に申し出ていただければ、メールにて送付することもできますので、ご承知おきいただきたいと存じます。次にファックス、郵送による提出方法につきましてご説明させていただきます。検討委員会の委員のうち、公募市民委員の方、学識経験者の方を除きました大半が団体・事業者の代表ということになってございます。特に、自治会をはじめといたしまして、各種団体を傘下に抱えているところでございますので、事務局といたしましては、それぞれの傘下の団体や事業者の皆さまにこの調査票をお配りいただきまして、幅広くご意見を集約いただければと考えております。つきましては、団体や事業者の皆さまに対しましては、依頼文を添えてお願いをしたいと思っておりますが、団体ごとに実情が違ふと思いますので、その依頼の方法と時期等につきましては、別途調整等をさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、提出期限でございますが、一応、7月31日ということで、一定の期限を設けさせていただいております。これは第2回目の会議を8月中旬から下旬にしたいということで、一定の期限ということで7月31日という形になってございますが、それを過ぎましても、随時、ご意見を受け付けるということでございますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

また、頂きました意見の取扱いにつきましては、内容を整理し、分類した上で、本委員会の方にご報告させていただきますが、あくまでも構想への反映のためということでございますので、個別には回答いたしませんので、ご承知おきいただきたいと存じます。

なお、資料5-2及び資料5-3「行政に多く寄せられる相談・意見」、「行政の課題」でございますが、こちらは福祉健康部内のプロジェクトチームにおいて、行政に寄せられる相談、意見、課題を整理したものでございます。私どもの整理の仕方ということで各団体の皆さま、事業者の皆さま、また、公募市民の皆さま等々、こんなことも考えられるということで参考意見ということで見ていただきまして、ご

	<p>活用いただければということで添付したものでございます。</p> <p>以上で、調査票の方の説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
○近藤(匡)委員	<p>調査票は、別紙としてレポート用紙に記載してもよろしいですか。</p> <p>この用紙だけでは書ききれないので、パソコンで別紙の紙に書いて出すつもりでいるのですが、よろしいですか。</p>
○事務局(湯川補佐)	<p>結構でございます。</p>
○伊東委員長	<p>調査票については、いかがですか。ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。</p>
○中村委員	<p>対象のリストがないのですが、ここに構成されている委員の方の母体以外にも、例えば保育所等いろいろあると思うのですが、その辺りの調査対象はどのようになっているのですか。</p>
○事務局(湯川補佐)	<p>基本的には、委員の皆さまの傘下の団体に流していただくというのが第一ですが、それだけでは団体・事業者等が包含できない場合もございますので、私どもの福祉健康部6課のプロジェクトチームがございまして、こちらの方で必要な団体等がありましたら、そちらの方へ直接この資料を送付して意見を出していただくなりしたいと思っております。</p> <p>また、ホームページにアップするということで、一般市民の方もご意見が出せる形をとってございますので広く全般に調査したいと思っております。</p>
○中村委員	<p>つまり開放型ということですか。</p>
○事務局(湯川補佐)	<p>そうですね、そのような形で実施するというところでございます。</p>
○中村委員	<p>調査を行うというのはとてもよいことだと思うのですが、例えば、「調査票1」にあります、「団体・事業者など多く寄せられる」というところの「多く」という言葉を削除したらどうかと思いました。</p> <p>今回の厚労省の検討会でも、やはり対応に苦慮するケースは、数は少ないが深刻という立場をとり始めています。そういう意味でも、「多い」ということではなくて、「より対応に苦慮している」とか「問題とを感じる」というような形で出されてはどうかと思います。</p>
○事務局(湯川補佐)	<p>確かに、多くの意見については私どもも承知しているところでございますので、中村委員のご指摘のとおり、書き方を変えさせていただきたいと存じます。</p>
○木村委員	<p>7月12日に、自治会と各団体との会議を予定しております。それまでに、調査票の用紙をいただければ、そこで各団体に配布でき、各団体が意見等をあげてくると思いますので、それまでに何とか手配いただければと思います。</p>
○事務局(湯川補佐)	<p>調査票につきましては、自治会のご都合に合わせてご用意させてい</p>

	ただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。
○伊東委員長	先ほど、加藤委員からお話がありました、「当事者」とか「職能団体」というのでしょうか、実際に仕事をしている方々にも配慮していただければと思うのですが、例えば、社会福祉士会等では湘南支部みたいなものがあると思うのですが、そういうところに投げてもよいのかなと思うのですが。
○事務局（湯川補佐）	調査をお願いする団体につきましては、ただいまのご意見も踏まえまして、広く出ささせていただければと思います。
○伊東委員長	それでは、よろしいでしょうか。 議題（6）については終了させていただき、議題（7）「その他」に入りたいと思います。

(7) その他

○伊東委員長	その他は、先ほど下田委員からご指摘のありました日程調整の件になると思いますが、よろしくお願ひいたします。
○事務局（湯川補佐）	<p>それでは、最後に、事務局の方から、事務的な問題ということで、今後の日程調整についてご説明をさせていただきます。</p> <p>日程調整の案につきましては、会議冒頭に、各委員の皆さまにお配りさせていただきました。誠に僭越ではございますが、今後の、円滑な会議日程を確保するためということで、事務局で候補案を作成させていただきました。12名の方に出していただきました結果について述べさせていただきます。丸印が一番多くついた日を選んだということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>まず、第2回目が8月29日（土）の午後、第3回目が9月27日（日）の午後、第4回目が10月24日（土）の午後、第5回目が11月28日（土）の午後、以上、誠に勝手ながら2回目から5回目までの日程について決めさせていただきました。皆様、お忙しいとは存じますけれども、ご予定の方よろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、時間と場所につきましては、追って、事務局から正式にご通知を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。また、第6回目以降、こちらは年が明けての2月を予定してございますが、こちらにつきましては後日、調整させていただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
○伊東委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどから、お話がありますようにタイトなスケジュールでということで、2回目から5回目の日程が決まりましたので、どうぞ、ご予定おきいただき、参加いただければと思います。</p>

	<p>その他、委員の皆さまの方から何かご意見ございますか。</p>
○酒匂副委員長	<p>副委員長の酒匂でございます。このケアタウン構想に対する思いとして一言申し上げたいと思います。</p> <p>我々が常に大事だと思っていることは、やはり地域における支援をする上では、単体ではできない、いわゆる各種団体が互いの連携を明確にしながら、それぞれの問題を共有して取り組む、これが特に重要な事項ではなからうかと思います。ぜひ、ケアタウン構想の中で、こういうことに留意していただければと思います。</p>
○伊東委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの委員の皆さまはよろしいですか。</p>
※発言する者なし	
○伊東委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちょっと、司会の不手際で進行が押してしまい、予定時刻を過ぎてしまいました。家庭の主婦、お母様がいらっしゃるので、ちょっと気になっていたのですが、できれば時間どおりに終わりにする会にしたいと思っております。</p> <p>それと、委員長からの提案ですが、今日は私自身もどのような会か分からないので背広とネクタイをしてきましたが、もっとラフな感じで、ラフなやりとりができたらと思いますので、次回以降も、土曜日や日曜日の午後ですので、ラフな感じで、ラフな意見を出せたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の、第1回目の検討委員会につきましては、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>